

平成22年度

事業報告書

第3期事業年度

自 平成22年 4月 1日

至 平成23年 3月31日

地方独立行政法人

大阪市立工業研究所

目 次

○ 地方独立行政法人大阪市立工業研究所の概要	
1 現況	1
2 基本理念	2
3 第1期中期計画の取り組み目標	2
4 法人運営	2
○ 平成22年度業務の全体概況	
第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置	
1 大阪産業の持続的発展のための研究開発の推進	2
2 独自開発の研究成果の活用による技術支援サービスの強化	5
3 研究成果等の普及推進及び知的財産の活用	7
第2 業務運営の改善及び効率化	
1 経営計画や業務調整の機能強化	9
2 柔軟な研究体制及び多様な雇用形態	9
3 組織及び職員の能力向上	9
4 管理業務の効率化と情報化の推進	10
第3 予算、収支計画、資金計画	11
第4 短期借入金の限度額	14
第5 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとする計画	14
第6 剰余金の使途	14
第7 その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項	
1 施設及び設備の活用及び整備	15
2 安全衛生管理対策	15
3 環境に配慮した取り組み	15
4 情報公開の推進及び個人情報の保護	15
5 法令等の順守	16

I 平成 22 年度法人の概要

1 現況

(1) 設立目的

工業に関する科学的研究を行うとともに、その研究成果の実用化及び工業技術の高度化を図ることにより、企業に対する支援を行い、もって地域経済及び産業の発展に寄与する。

(2) 事業内容

- ① 工業に関する研究、調査、普及その他の事項に関すること
- ② 工業技術に関する試験、研究、調査、支援その他の依頼に応じること
- ③ 工業技術に関する研究又は産業の振興に関して施設及び設備を使用させること
- ④ 前各号に掲げる業務に附帯する業務を行うこと

(3) 事業所の所在地

大阪府大阪市城東区森之宮一丁目 6 番 50 号

(4) 沿革

大阪市立工業研究所は、平成 20 年 4 月、特定地方独立行政法人以外の地方独立行政法人へ移行し、地方独立行政法人大阪市立工業研究所となる。

(5) 役員 の 状 況

理事長 喜多 泰夫
理 事 水田 憲男
理 事 中許 昌美
監 事 佐々木 寛治（非常勤）

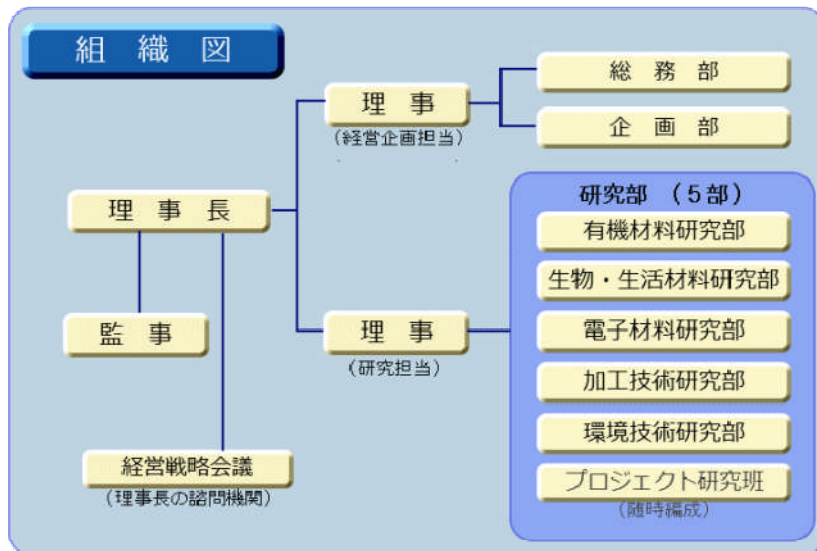
(6) 資本金の状況

4,853,124,600 円（全額大阪市出資 平成 22 年 3 月 31 日現在）

(7) 職員 の 状 況

91 名（事務員 12 名、研究員 79 名）（平成 23 年 3 月 31 日現在、役員を除く）

(8) 組織



2 基本理念

大阪地域の基幹産業であるものづくりの競争力強化に向け、「迅速」「柔軟」「連携」をモットーに、産業界の将来を見据えた幅広い技術シーズの創出及び中小企業に対して研究企画から製品化まで一貫した技術支援を行うことができる中核的技術支援研究機関を目指す。

3 地方独立行政法人大阪市立工業研究所第1期中期計画の取り組み目標

- (1) 大阪産業の持続的発展のための研究開発の推進
- (2) 独自開発の研究成果等の活用による技術支援サービスの強化
- (3) 研究成果等の普及推進及び知的財産の活用

4 法人運営

地方独立行政法人として、組織、人事、財務など経営の基本的事項について自己責任のもとで実施し、透明で自立的な運営を行う。また、効率的、効果的な試験・研究・普及事業を行うとともに、人事制度や財務会計制度について弾力化を図る。明確な年度計画を設定した上で、目標を達成し、もって地域中小企業の振興や大阪産業の活性化に寄与する。

II 平成22年度業務の全体概況

平成22年度は、大阪市立工業研究所にとって法人化3年目の事業年度にあたり、過去2年間（平成20～21年度）の業務実績と課題を基に、大阪市長から指示を受けた中期目標の達成に向けた取り組みを強化するとともに、法人経営の安定向上に向けて業務改革を進めた。

その結果、企業ニーズに基づいた研究開発の推進、技術支援サービスの強化と利便性の向上、研究成果等の普及促進と知的財産の積極的な活用など、以下に示すように年度計画における目標を達成し、順調に推移した。

第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置

1 大阪産業の持続的発展のための研究開発の推進

(1) 産業界の技術開発動向や企業ニーズの的確な把握

ア 情報収集の強化

(ア) 技術相談を通じた研究開発ニーズの把握

- ・技術相談業務を研究開発ニーズ把握のための重要ツールと位置付け、面談、電話、ファックスのほかEメールも積極的に活用して、24,031件（21年度24,902件）の技術相談を実施した。
- ・市工研の利用促進のために、ビジットカンパニー事業による無料の出張技術相談を実施し、延べ133名の研究員が85社（機関）を訪問し（21年度延べ116名、82社（機関））、受託研究の申し込み19件を獲得した。
- ・技術情報セミナー、技術シーズ発表会・特許フェア等18件のイベントを開催し、最新の技術シーズの情報提供を行った。

(イ) 業界団体等が主催する研究会等における情報収集

- ・業界団体等が主催する16に及ぶ研究会等に研究員が延べ239回（研究員1人あたり年間

3.0回、21年度2.8回)参加して、積極的に情報発信するとともに、研究企画の立案並びに産業界の技術動向や課題に関する情報の収集を行った。

(ウ) 学協会活動を通じた情報収集

- ・研究員が積極的に学協会活動に参加して、産業界の潜在的なニーズや最新の研究動向に関する情報収集を行うとともに、215件の研究成果等の発表(研究員1人あたり2.7件、21年度3.1件)を行った。

イ 企業とのネットワークづくりと積極的な情報収集を行う体制の整備

(ア) 自主企画研究会の設置及び運営

- ・LEDや有機ELなどの照明・表示デバイス関連分野における産学官の技術者や研究者の情報交換の場として、会員37名(企業18名、協同組合1名、市工研18名)が参加する次世代光デバイス研究会を新設した。講演会を1回開催し、29名の参加があった。
- ・既設置のバイオ産業研究会は、会員数59名(企業35名、大学等関係者5名、市工研19名)で、総会、役員会2回、講演会2回を開催した。
- ・既設置の元素ハイブリッド研究会は、会員数42名(企業29名、大学等関係者7名、市工研6名)で、総会、役員会2回、講演会1回、講演会及び企業見学1回を開催した。
- ・これらの研究会活動を通じて、会員企業と多種多様な意見交換を行うことができた。

(イ) 企画部による企業支援・研究活動の強化

- ・従前の企画・研究支援室を新たに企画部として組織再編し、所属部員の一部に研究員を配置するとともに、コーディネーター等と業務委託することにより機能強化を図った。
- ・産業界や企業の個別ニーズ、中小企業支援のための産学官連携情報、科学技術に係る国の施策に関する情報、外部資金などの情報収集に努めた。
- ・外部資金獲得に向けて取り組み、外部資金による産学官連携研究14件(うち新規分7件)、科学研究費による研究20件(うち新規分6件)、並びにプロジェクト研究11件の立ち上げに寄与した。
- ・グリーン産業及びナノテクノロジー産業の支援強化を図る産学官連携のプラットフォームとして、「おおさかグリーンナノコンソーシアム」(参画機関46)を設立し、2回のフォーラム(各125名、121名参加)などの運営にあたった。
- ・ものづくり産業の振興と市工研の新規顧客の開拓を目的として、公募型プロポーザルによる業務委託を新たに実施し、企業ニーズに係る情報を収集した。
- ・中小企業支援のために、各種セミナー・講演会・講習会・施設見学会等を企画・実施した。
- ・新たな企業支援として、経済産業省の戦略的基盤技術高度化支援事業に係る管理法人の役割を、企画部が主体的に担った。
- ・基盤研究及び受託研究の研究成果に基づく知的財産保有に向けた支援業務を担当し、企業との共同出願21件、特許登録7件、保有特許活用のための実施契約締結27件の実績につながった。また、受託研究による研究成果を企業のノウハウとして利用する実態を把握するため、当該企業に対するアンケート調査を実施した。

(2) 独創的で先進的な研究開発の推進

- ・中小企業の多様なニーズに応えるために、先導的な研究開発を推進する分野として、地域産業界に貢献し得る重点5分野、16項目について、80テーマの研究を実施した。
- ・研究成果については、学会等での口頭発表215件(21年度246件)のほか、論文掲載63

件（21年度64件）、技術解説等54件（21年度93件）、依頼講演等220件（21年度124件）、特許出願21件（21年度18件）、学協会等表彰8件（21年度6件）等の実績を上げた。このうち、研究発表（研究論文、学会発表）の件数は研究員1人あたり3.5件で、年度計画で定めた数値目標（3件以上）を達成できた。

- ・産業界の技術課題の解決を図るため、自己資金による研究のみならず、公的外部資金研究については、文部科学省の科学研究費による研究（新規6件、継続14件）、経済産業省関連の提案公募型研究（新規2件、継続3件）、(独)新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）関連の提案公募型研究（新規1件、継続1件）、(独)科学技術振興機構（JST）関連の提案公募型研究（新規3件、継続1件）を実施した。さらにその他の研究助成金等による研究（新規1件、継続1件）を実施した。これらの外部資金による研究は、年度当初より実施した事業と年度途中で採択された事業を含めて34件（21年度30件）に達した。この他、(社)西日本プラスチック製品工業協会から委託を受けた共同研究を継続して実施した。
- ・研究成果の普及のため企業への積極的な技術移転により、11件が製品化・商品化された。

(3) プロジェクト研究の推進

- ・新産業の創出を促す技術革新につながるナノテクノロジー関連、環境・エネルギー関連、高機能性材料関連、バイオテクノロジー関連の4重点研究分野において、産学官の連携及び研究部間の連携により実施する11研究（大テーマ13、小テーマ19）を、プロジェクト研究と位置付け、研究分野の区分を越えた融合研究に取り組む時限的な11のプロジェクト研究班を設置し、研究開発を限られた期間においてより効率的・効果的に推進した。
- ・プロジェクト研究の成果は、学会等での口頭発表等43件（21年度65件）、論文掲載17件（21年度23件）、技術解説等29件（21年度3件）、依頼講演等40件（21年度11件）、特許出願6件（21年度11件）の実績を上げたほか、エコプロダクツ2010や国際ナノテクノロジー展 nanotech2010などで延べ12回の展示を行った。また、これらの活動によって3件の製品化と4件の試作化につながった。

(4) 大学・研究機関、企業等との連携強化及び企業間連携の促進

ア 大学の共同研究員制度を活用した共同研究の実施

- ・大阪大学接合科学研究所の共同研究員制度を活用して共同研究5件（21年度6件）を行った。また、大阪府立大学の客員研究員制度により共同研究1件（21年度1件）を実施した。これらの成果に関して、学協会等において25件の研究発表を行うとともに、共同研究の成果に関して企業の参画を促すことによって、産学官連携型受託研究に発展させ、共同で4件（21年度2件）の特許を出願した。

イ 国立共同研究機構の施設を活用した共同研究の実施

- ・文部科学省「京都・奈良先端ナノテク総合支援ネットワーク」を利用し、奈良先端科学技術大学院大学と連携して2件（21年度2件）の共同研究を実施した。
- ・大阪大学超高压電子顕微鏡センターの施設を利用して共同研究を1件（21年度1件）実施した。
- ・これらの共同研究の成果について、学協会での口頭発表10件、論文発表1件を行った。

ウ 大阪産業創造館におけるセミナー等の開催

- ・大阪産業創造館との協力関係により、セミナーの企画運営や集客活動に取り組み、技術シーズ発表会や技術情報セミナーなど計7件（21年度8件）のイベントを共同で開催した。
- エ 大阪産業創造館との連携による事業化支援
 - ・地域新生コンソーシアム事業の研究成果の事業化に向けた補完研究2件を管理法人である(財)大阪市都市型産業振興センターと連携して実施した。
 - ・おおさかなレッジ・フロンティア推進機構（KF0）のコーディネートにより「戦略的基盤技術高度化支援事業（経済産業省）」に企業と共同で1件応募した。
- オ 受託研究企業と異分野企業との連携促進
 - ・市工研がコーディネーターとなり受託研究企業と異分野企業との連携を支援し、製品開発のための共同開発9件（21年度6件）に貢献した。
- カ 近畿地域イノベーション創出共同体形成事業の実施
 - ・近畿地域イノベーション創出会議、産業技術連携推進会議近畿地域部会食品バイオ分科会と共催で、「地域イノベーションセミナー～新製品開発のための最新高性能分析機器活用方法～」を開催し、講演と施設見学会を行った。さらに本事業で導入した機器の利用促進を図るため、「ファイバーレーザーを利用した改質加工技術講習会」を実施した。

2 独自開発の研究成果の活用による技術支援サービスの強化

(1) 技術相談サービスの充実

ア 来所又は電話による無料技術相談

- ・来所面談、電話、Eメール等による技術相談について、21年度とほぼ同じ24,031件（21年度24,902件）実施した。
- ・技術相談窓口に専門知識を有する研究員を常時配置するとともに、今年度設置した企画部と連携し、窓口情報の更新等による利便性の向上とワンストップ機能の強化を図った。
- ・ビジットカンパニー事業を通じて、85社（新規開拓26社を含む）に対して無料の出張技術相談を実施した。

イ Eメール又はファックスによる技術相談

- ・Eメールによる技術相談を4,218件（21年度4,828件）実施した。また、ファックスによる技術相談を158件実施した。

ウ コンサルティング業務

- ・企業の研究計画や製造プロセス改良計画の作成などの支援のために、研究員の知識や経験を活用する有料で継続的なコンサルティング業務を81件（21年度78件）実施した。

(2) 依頼試験分析等の利便性

ア Eメール、ファックス、郵便等での事前予約

- ・依頼試験分析や装置使用等について、前年度に引き続きEメール、ファックス、電話等による事前予約を受け付けて実施した。特にEメールにより、企業の試料調製に合わせた試験分析日や測定機器利用日の予約を受け付けて、業務を効率的に行った。

イ 手数料等の銀行振込

- ・受託研究や依頼試験分析の手数料等については、20年度から銀行振込による支払いを可能としているが、特に依頼試験分析では1,642件の申込のうち銀行振込の利用割合は19.2%（21年度13.7%）に増え、利用者の要望に応えることができた。

ウ 試験分析機器の半日単位の利用制度

- ・試験分析機器について、前年度に引き続き半日単位の使用制度を実施し、総件数 678 件のうち 60.3%にあたる 409 件が半日使用（21 年度の半日使用率 57.8%）であり、利用者の要望に応えることができた。

エ 試験分析機器の利用提供範囲

- ・機能材料や環境材料などの開発支援及び材料・製品の分析評価を充実させるために試験分析機器を新たに 12 台導入するとともに、LED 関連産業の材料や製品の評価や開発に資する次世代光デバイス評価システムを関西で初めて導入した。

オ 試験分析機器のライセンス制度

- ・機器使用法の指導・研修により未習熟者のスキルアップを図り、当該機器の装置使用を許可する新たなライセンス制度の骨子を固めた。
- ・ライセンス制度の導入後、新たに利用提供が可能となる高度な機器装置 44 台を選定し、各機器装置について減価償却、人件費、光熱水道費等に基づく使用料の算定を行った。

依頼試験分析による収入額

- ・依頼試験分析の件数は 7,591 件で、21 年度の 8,308 件に比べ 8.6%減となったが、手数料の収入額は 40,821 千円と 21 年度の 40,660 千円に比べ 0.4%増となった。

(3) 受託研究の高度化

ア 産学官連携型受託研究

- ・大学や他の研究機関と市工研との共同研究の成果を活用する産学官連携型受託研究を 12 件（21 年度 17 件）実施し、企業での効果的・効率的な実用化研究を推進した。

イ フォローアップ業務

- ・迅速な実用化・製品化・権利化を目指して、受託研究・ビジットカンパニー事業など多様な支援サービスを駆使し、企業の生産現場への研究員の派遣、競争的資金導入支援、特許関連対応を実施し、合計 121 件（21 年度 99 件）のフォローアップを実施した。

(4) 企業における技術者養成

ア レディメード型の技術者養成事業

- ・中小企業の技術者を対象に、技術研修員制度による技術者養成を金属表面処理分野で（1 名、1 年間）実施した。また、企業が研修プログラムを選択できる新たなレディメード型の技術者養成事業の内容について検討を行い、骨子を固めた。

イ オーダーメイド型の技術者養成支援

(ア) 社内技術者養成プログラムの企画支援

- ・大阪府鍍金工業組合と改めて包括的技術支援協定を締結し、当該組合が実施する技術者養成事業の企画とプログラム策定を支援した。
- ・受託研究等の現行制度を援用し、業界団体や中小企業団体からの要請に応じた技術者向けの研修を 4 件行った。
- ・市工研が企業の要望に応える形で中小企業の人材育成を行うオーダーメイド型の技術者養成事業の内容について検討し、骨子を固めた。

(イ) 研究員の講師派遣

- ・企業等の内部研究会などの講師としての職員派遣を 99 件行った（21 年度 159 件）。

- ・(社)大阪工研協会主催／市工研後援の技術者養成事業については、事業企画に協力するとともに、一部の事業では研究員を講師として派遣し、企業の技術者養成を支援した。
- (ウ) 業界団体等との包括的な技術協力協定
 - ・大阪府鍍金工業組合と包括的技術支援協定を締結し、当工業組合が実施する技術者養成事業の企画とプログラム策定に研究員を従事させた。
 - ・(社)西日本プラスチック製品工業協会と包括的技術支援協定を締結し、共同研究を通じて技術者の養成に貢献した。
- ウ (独)国際協力機構(JICA)等が行う研究事業の受託
 - ・JICA から海外技術研究事業を 2 件受託し、11 名の海外研修員に対する技術研修を実施する国際貢献事業を行った。

技術支援サービスによる収入額

- ・依頼試験分析と受託研究に係る手数料・使用料収入額は 202,437 千円 (21 年度 212,559 千円)、研究員 1 人あたりの収入額については、2,562 千円 (21 年度 2,690 千円) で、前年度比 4.8%減となった。
- なお、機器装置使用、職員派遣やその他の手数料及び使用料を含めた事業収入の総額は 218,894 千円 (21 年度 231,108 千円) と前年度比 5.3%減となった。

3 研究成果等の普及推進及び知的財産の活用

(1) 研究成果等の広報

ア 学協会への参加及び研究成果発表

- ・市工研の研究成果の効果的な普及広報のために、国内外で開催された学協会主催の研究発表会等において、国際会議での 38 件を含む 215 件 (21 年度 246 件) の講演発表 (研究員 1 人あたり 2.7 件、21 年度 3.1 件) を行った。また、市工研及び他機関主催のセミナー・講習会等において 220 件 (21 年度 124 件) の技術講演を行った。

イ 学会誌への投稿及び専門技術書籍の執筆

- ・国内外の学会誌に 63 件 (21 年度 64 件) の研究論文、専門技術雑誌及び書籍に 54 件 (21 年度 93 件) の総解説記事が掲載された。

ウ 自主企画研究会における情報提供

- ・バイオ産業研究会では、講演会を 2 回開催し、企業と市工研による共同研究の成果発表 2 件を含む最新の技術情報を会員企業に提供した。元素ハイブリッド研究会では、ハイブリッド材料に関する講演会及び企業見学会を開催し、最新の技術情報を会員企業に提供した。新たに設置した次世代光デバイス研究会では LED 関連材料に関する講演会を開催した。

エ 研究成果の発表会・セミナー等の開催

- ・大阪地域におけるグリーン産業及びナノテクノロジー産業の技術開発振興を目的に「おおさかグリーンナノコンソーシアム」を設立し、大阪市経済局と共催でグリーンナノフォーラムを 2 回 (内部講師 4 名、外部講師 5 名) 開催するとともに、技術開発成果を国際ナノテクノロジー展 2011 等で展示した。
- ・工研シンポジウム 2010 (来場者 86 名)、技術シーズ発表会 (特許フェアと併催、来場者 187 名、21 年度 163 名)、技術情報セミナー (2 回、来場者延べ 131 名、21 年度延べ 201 名) を開催し、成果普及に努めた。
- ・大阪商工会議所、生産技術振興協会と共催で、「大阪市立工業研究所との産官技術交流会～

新成長戦略にチャレンジ、未来を拓く市工研の業界支援・企業支援～」を商工会議所において開催し、4件の講演を行った（来場者120名）。

- ・(財)関西文化学術研究都市推進機構新産業創出交流センター等と共催で、「第17回けいはんな新産業創出交流センター シーズフォーラム」を開催し、市工研の保有シーズについて1件の講演を行った（来場者96名）。

オ 大阪府立産業技術総合研究所と共同の府市連携技術情報セミナーの開催

- ・大阪産業創造館との3者共催で「【衛生技術展】菌・臭い・汚れ問題を解決する「衛生技術」で、高付加価値製品を生み出そう！」（来場者416名）を開催した。
- ・大阪産業創造館との3者共催で府市連携技術情報セミナー（来場者83名、21年度60名）を開催した。

カ 保有特許フェアの大阪産業創造館での開催

- ・特許フェアを開催し（技術シーズ発表会と併催、来場者187名、21年度163名）、法人単独特許6件、企業との共同特許7件及び製品化事例3件を紹介し、保有特許の広報に努めた。

キ ホームページの活用や刊行物の発行

- ・ホームページ上に法人の活動報告を掲載するとともに、「工研だより」、セミナー等のイベント情報、創業支援研究室の公募情報や入札・契約情報等を公開し、利用者への広報に努めた。年間のアクセス件数は50,037件（21年度57,859件）を数えた。
- ・最新の研究成果や技術支援情報、セミナー等のイベント情報などを掲載した広報誌「工研だより」を毎月発行、21年度の研究成果をまとめた「テクノレポート2009」を発刊した。法人の活動内容や業務統計値を掲載する「平成21年度業務年報」を発行した。
- ・特定の基盤研究テーマに関する研究の成果をまとめた「大阪市立工業研究所報告」を2回発行した。

ク 業界団体等からの要請による施設見学会の実施

- ・業界団体や学協会等からの要請により、延べ16件の施設見学会を実施した。

(2) 特許の出願並びに開発技術の積極的な活用

ア 受託研究による研究成果の特許出願及び実施

- ・知的財産の保有に積極的に取り組み、受託研究企業との共同特許を21件（21年度18件）出願し、また、受託研究企業と共同出願特許を7件（21年度10件）登録できた。
- ・これまでに出願した特許の実施契約に向けた取り組みを強化した結果、共同出願企業との間で実施契約を27件（21年度11件）締結できた。
- ・なお、今年度の受託研究の成果についてアンケート調査を行った結果、特許出願しない場合でも、企業において開発技術がノウハウとして積極的に活用されていることが明らかになった。

イ 特許出願した研究成果のフォローアップ業務

- ・特許出願した研究成果について、試作及び製品化のための支援活動（5件）や特許関連対応（32件）などの取り組みによるフォローアップを実施した。

ウ 共同出願企業と連携した特許フェア

- ・共同出願企業と連携して特許フェアを大阪産業創造館で開催し（技術シーズ発表会と併催、来場者187名、142機関参加）、法人単独特許6件、企業との共同特許7件及び出願特許に基づく製品化事例を3件紹介し、保有特許の広報に努めた。

エ 課題解決型ものづくり推進事業

- ・大阪市との連携による「課題解決型ものづくり推進事業」において、プロジェクト研究として2テーマについて中小企業等との共同研究を実施した。

第2 業務運営の改善及び効率化

1 経営企画や業務調整の機能強化

- ・経営戦略会議（外部委員7名）で出された、経営や業務運営に対する意見に基づき、特許検索システムの導入、企業の人材育成のための新たなレディメード型の技術者養成事業や企業の要望に応える形で企画するオーダーメード型の技術者養成事業についての内容の検討、また、横断的な産学官連携プロジェクトを推進するための「おおさかグリーンナノコンソーシアム」の設立などに取り組んだ。
- ・法人の運営協議会及び業務推進委員会を活用して円滑な業務運営を行った。

2 柔軟な研究体制及び多様な雇用形態

ア 任期付研究員等の雇用制度

- ・緊急性、重要性の高い研究課題への対応に向け、研究部の横断的な組織編成によって迅速な研究推進体制であるプロジェクト研究班を立ち上げた。前年度に構築した任期付職員の雇用制度を活用し、プロジェクト研究に必要な任期付研究員等の採用を計画に加えた外部資金獲得型研究に3件応募した。

イ プロジェクト研究班

- ・新産業の創出を促す技術革新につながる4つの重点研究分野（ナノテクノロジー関連、環境・エネルギー関連、高機能性材料関連、バイオテクノロジー関連）において、緊急性、重要性が高く、また産学官の連携及び研究部間の連携による実施が必要とされる11の研究課題をプロジェクト研究として位置付け、複数の研究部から専門性の高い研究員を参画させることにより、その実行に集中的に取り組む時限的な研究グループを11班のプロジェクト研究班として設置した。

3 組織及び職員の能力向上

(1) 評価制度の確立及び研究員の意欲の喚起

- ・人事評価において、研究開発、企業支援、組織運営の各業務成果に係る総合的かつ客観的な評価基準に基づき、自己評価・評価者面談・目標管理制度を柱とする研究員の評価制度を実施し、昇給や賞与査定などの処遇に反映させた。
- ・次年度から人事評価と目標管理の期間を一致させるために、今年度は経過措置期間とした。
- ・研究部への研究予算の配分において、手数料等の収入額に応じた配分率を前年度に引き続いてさらに拡大し、研究員の企業支援に係る業務意欲のさらなる喚起に努めた。

(2) 研修派遣等による人材育成

- ・海外の大学に、研究員1名を留学させた。
- ・近畿経済産業局主催の知財担当者勉強会及び公設試若手研究者研修会、法人が導入した分析機器等のユーザー研修等の外部機関での研修に関係職員を派遣し、資質向上を図るとともに、最新の情報入手に努めた。

- ・研究業務、企業支援業務に関する資質の向上、法令順守を目的として所内研修を行った。
- ・人材育成の成果として、18名の研究員が甲種危険物取扱者の資格を取得し、11大学において延べ16名の研究員が客員教授や非常勤講師に就任するとともに、公益法人等が実施する助成及び表彰に関する審査委員、評価委員等として、16件の技術審査を行った。また、各種業界団体・学協会などから7件の表彰を受けた。

4 管理業務の効率化と情報化の推進

(1) 民間への業務委託等

- ・施設維持管理業務と給与計算業務について前年度に引き続き民間委託した。また、各種設備機器の保守点検業務も外部への委託化による業務の効率化や競争入札等により経費削減を図った。

(2) 情報システムの導入

- ・法人の財務会計及び人事給与事務について前年度に引き続き企業会計管理ソフトを活用して適正な事務を行い、業務処理の迅速化・効率化を図った。
- ・試薬管理業務においては、試薬管理システムの活用による試薬の共有化、業務推進委員会を通じた適正管理の徹底、職員研修教育などを行い、労働安全衛生法、消防法、毒劇物取締法等で指定されている試薬類の適正な管理も効率的に行うことができるようになった。

第3 予算、収支計画、資金計画

1 予算

(単位：百万円)

区分	予算額	決算額	差額 (決算－予算)
収入			
運営費交付金	1,132	1,132	0
自己収入	344	327	△17
事業収入	228	219	△9
外部資金研究費等	110	86	△24
その他収入	6	22	16
前年度からの繰越	305	305	0
計	1,781	1,764	△17
支出			
業務費	1,420	1,327	△93
試験研究経費	258	214	△44
外部資金研究経費等	104	80	△24
役職員人件費	1,004	1,005	1
施設改修費	54	28	△26
一般管理費	147	121	△25
長期借入金返済による支出	80	80	0
翌年度への繰越	134	236	101
計	1,781	1,764	△17

2 収支計画

(単位：百万円)

区分	予算額	決算額	差額 (決算－予算)
費用の部			
經常費用	1,445	1,389	△56
業務費	1,207	1,124	△83
試験研究経費	128	106	△22
外部資金試験研究経費	80	18	△62
役職員人件費	999	1,000	1
一般管理費	147	121	△26
減価償却費	91	144	53
収入の部			
經常収益	1,455	1,460	5
運営費交付金収益	1,077	1,077	0
事業収益	228	219	△9
外部資金研究費等収益	90	64	△26
その他収益	6	22	16
資産見返運営費交付金等戻入	5	30	25
資産見返物品受贈額戻入	33	33	0
資産見返補助金等戻入	12	11	△1
資産見返寄附金戻入	4	4	0
臨時損失	0	3	3
純利益	10	68	58
目的積立金取崩額		6	6
総利益	10	74	64

3 資金計画

(単位：百万円)

区分	予算額	決算額	差額 (決算－予算)
資金支出	1,823	1,825	2
業務活動による支出	1,381	1,267	△114
投資活動による支出	205	110	△95
財務活動による支出	103	94	△9
長期借入金の返済による支出	80	80	0
リース債務の返済による支出	23	14	△9
次年度への繰越金	134	354	220
資金収入	1,823	1,825	2
業務活動による収入	1,432	1,427	△5
運営費交付金による収入	1,132	1,132	0
事業収入	228	220	△8
外部資金研究費等による収入	66	59	△7
その他の収入	6	16	10
財務活動による収入	0	0	0
投資活動による収入	0	6	6
前年度よりの繰越金	391	392	1

第4 短期借入金の限度額

年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 4億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借入することが想定される。	該当なし

第5 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとする計画

年度計画	実績
なし	該当なし

第6 剰余金の使途

年度計画	実績
決算において剰余金が発生した場合、研究開発及びその研究成果の普及、活用並びに企業支援の質の向上と組織運営の改善に充てる。	剰余金のうち目的積立金72,948,884円を取り崩し、次世代光デバイス支援センター等を整備し企業支援の質の向上に充てた。

第7 その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項

1 施設及び設備の活用及び整備

- ・中期計画期間の施設改修計画に基づき、老朽化した外壁の改修工事を行うための調査を実施し、次年度以降に大規模な改修工事を行うこととした。
- ・今後、成長が見込まれる環境・エネルギー分野での企業活動の支援に資する次世代光デバイス評価支援センターを新しく開設するため、施設・設備の整備を行った。
- ・利用企業の要望や機器利用ニーズに基づき、新たに12台の装置・機器等を購入した。

2 安全衛生管理対策

- ・安全衛生委員会及び業務推進委員会等を軸とする管理体制の下で、安全衛生計画を策定し、職場の安全と職員の健康確保に取り組んだ。
- ・職員の過重労働による健康障害防止対策として、自己チェック票の作成及び産業医の面接等について制度の定着を図った。
- ・ドラフト、遠心機械、圧力容器、エックス線機器、レーザー機器、照明器具等について定期自主点検、第一種圧力容器及びクレーンについて専門業者による定期点検など、定期点検や作業環境測定を実施し、職場の安全と実験環境の改善整備に努めた。
- ・簡易ドラフトをナノマテリアル研究室とハイブリッド材料研究室、液体クロマト室に導入し、作業環境の改善を行った。
- ・職員から収集したヒヤリハット事例に関する研修を行い、事故防止のための情報共有と意識向上に努めた。
- ・試薬管理システムの活用による試薬の共有化、業務推進委員会を通じた適正管理の徹底と職員への研修教育などを行った。その結果、研究本棟内の危険物総量を前年度と比べて半減させることができた。
- ・甲種防火管理者1名、甲種危険物取扱者18名を育成し、危険物を適切に使用する体制整備に努めた。

3 環境に配慮した取り組み

- ・排水廃棄物対策委員等の担当者を選任し、排水・廃棄物等の適正管理に努めた。
- ・廃棄物管理規程及び廃棄物管理要綱を順守し、法人から排出する種々の廃棄物を適正に分別収集・管理・排出した。
- ・クールビズ及びエコオフィスについて積極的に取り組み、省エネルギーの推進に努めた。

4 情報公開の推進及び個人情報の保護

- ・法人の事業内容やその運営状況に関する情報については、前年度と同様、地方独立行政法人法に基づき公表した。
- ・入札案件や職員募集、セミナー開催などの各種情報をホームページで随時提供した。
- ・研究成果やセミナーなど法人事業について、法人内の手続の整備と周知を図り、広報又は情報公開の観点から積極的なプレスリリース等の広報活動を行った。
- ・個人情報については、前年度に引き続き、設立団体である大阪市の条例等に準拠して適正な運用に努めた。
- ・依頼試験、受託研究、機器使用等の申請書類について、これまでと同様、個人情報保護の観点から適正な管理に努めた。

- ・受託研究等の業務において作成したデータ及び書類等について適切に管理を行い、個人情報及び企業情報の保護に努めた。
- ・情報公開と個人情報保護に関する研修会を開催し、全職員に対して周知徹底を図った。
- ・企業による試験・研究用機器の使用に関して情報公開請求があったが、大阪市及び弁護士と協議し、適切に対応した。

5 法令等の順守

- ・法令や社会規範に関する資料、法人規程等について、前年度に引き続き、運営協議会等を通じて職員へ周知徹底を図るとともに、全職員が法令を順守した適正な業務遂行に努めた。
- ・法人の社会的責任を果たすため、前年度に引き続き、法人規程類の整備を行った。また、コンプライアンスに関する研修会を開催し、全職員に対して周知徹底を図った。
- ・文部科学省が所管する科学研究費の取扱に関する法人内説明会を開催し、法令順守について全職員に周知徹底を図った。